

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	西村 実
【住所又は本店所在地】	千葉県習志野市
【報告義務発生日】	令和7年11月14日
【提出日】	令和7年11月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エンバイオ・ホールディングス
証券コード	6092
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西村 実
住所又は本店所在地	千葉県習志野市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社エンバイオ・ホールディングス
勤務先住所	東京都千代田区鍛冶町二丁目2番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エンバイオ・ホールディングス 管理本部長 味澤 康裕
電話番号	03-5297-7155

（2）【保有目的】

発行会社の取締役会長であり、安定株主として株式を保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	478,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 478,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 478,400		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和7年11月14日現在)	V 8,175,200
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	5.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	8.34

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年11月14日	普通株式	17,100	0.21	市場外	処分	贈与

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	46,191
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成23年3月23日株式分割により4,941株を取得 平成25年8月21日株式分割により516,010株を取得 平成25年8月21日株式分割により新株予約権15,000株を取得 平成28年7月22日新株予約権の割当により、新株予約権10,000株を取得 令和元年6月30日行使条件を満たさなかったことにより新株予約権5,000株消滅 令和2年6月11日15,200株を処分 令和3年3月15日新株予約権の行使により、新株予約権15,000株を処分 令和3年7月1日行使条件を満たさなかったことにより、新株予約権5,000株消滅 令和3年8月13日譲渡制限付株式の割当により、10,000株を取得 令和3年8月7日8,000株を処分 令和3年8月16日8,000株を処分 令和3年10月29日14,400株を処分 令和4年12月23日13,600株を処分 令和7年11月14日17,100株を処分
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	46,191

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地